

○美容業の現況について

1. 業界(組合員)の経営環境について

連合会名：全日本美容業生活衛生同業組合連合会

業界(組合員)の経営資源の強み

- ・養成制度：資格制度に基づく衛生水準と技術の高さは世界的にも評価されている
- ・美容師の新しい美容技術に対する吸収意欲の高さ

業界(組合員)の経営資源の弱み

- ・零細規模（従事者数業界平均2.1人、組合員平均1.9人）
- ・副業的経営も少なくない
- ・組合員の高齢化（65歳以上が半数を超える）
- ・賃金、労働時間、社会保険、労働保険等の労働環境の問題で人材の他産業への流出

業界(組合員)を取り巻く環境 → (競合(大手等)、顧客、マクロ環境など)の良い状況

- ・消費者の美容に対する需要と関心の高さ
- ・エステ、ネイル、メイク等の美容関連種目の市場拡大
- ・美容師法に基づく衛生と技術に対する消費者の信頼

業界(組合員)を取り巻く環境 → (競合(大手等)、顧客、マクロ環境など)の悪い状況

- ・過剰な施設数
(免許取得者の美容業への不就労や、美容業就労者の短期での他産業への流出)
 - ・消費者の節約意識の定着による利用回数の減少と低料金競争の激化
 - ・写真スタジオ、着物着付業者等、美容業権への侵害
 - ・店舗を持たない出張美容専門店の増加
 - ・美容家電や美容器具、化粧品などの普及による美容のセルフ化
 - ・様々なところから要望がなされている外国人美容師の就労問題
- *（外国人材の受け入れによる低賃金問題の深刻化等の懸念があるため、我が国の労働力需給の状況その他の情勢に十分配慮していただきたい）

2. 振興指針に定められた事業の取組状況等

連合会名：全日本美容業生活衛生同業組合連合会

組合で策定する振興計画の作成に当たっての指導、振興計画の取組状況等の把握

・各組合において振興計画に基づいて実施している事業等で、特に成果が上がったと思われる事例について、連合会機関誌、ブロック研修会及び各種会議等で各組合に紹介している

組合への支援事業の取組状況

- ・連合会が以下の事業を通じて各組合の指導者を養成している
- ・全美連評価認定制度（エステ、ネイル、メイク）
- ・まつ毛エクステンション指導者養成講習会の実施
- ・着付け技能検定制度の推進
- ・着付け社内検定制度の推進
- ・訪問美容の推進事業

特に成果が上がった事業(取組)

上記の事業については、ある程度の成果がある

取組が難しい事業

- ・施設及び設備の改善に関する事業
消費者需要の低迷により売上が減少傾向にあり、また、組合員の高齢化により新たな設備等への投資が難しい環境にある

改善方策

- ・振興計画参加者に対する融資における更なる優遇策、返済条件の緩和等を要望したい